

奈良市 協働のQ&A

vol.30

全部で61問あった協働についての質問もそろそろ終盤です。今回は、これまででてこなかった協働についてのふとした疑問に、4問続けてお答えします。



Q57

市民や市民公益活動団体等の、協働の相手を対象とした研修って実施されてるの？

A57

市民や市民公益活動団体の方々のような、協働の相手を対象とした講座として、市民の公益活動に対する関心を高めるための講座や、団体の力を向上させるための講座を、奈良市ボランティアインフォメーションセンターで開催しているよ！

奈良県や様々な市民公益活動団体も協働に関する研修を開催しているから、詳しくは奈良市ボランティアインフォメーションセンター（※右ページA59参照）に問い合わせさせてみてね！



協働の相手になりうる市民や市民公益活動団体がパワーアップすると、協働の事業の幅も広がるし、協働しやすくなるんだね！



Q59

協働について相談できる窓口やサポート体制ってあるの？

A59

奈良市役所内の協働推進課が基本的な窓口になっているよ。また、ボランティアインフォメーションセンターやボランティアセンターでも、協働の相手となりうる様々な市民公益活動団体等の情報を手に入れることができるんだ！



奈良市ボランティアインフォメーションセンター

はぐくみセンター(奈良市保健所・教育総合センター)1階
電話：0742-93-8435 FAX：0742-34-2336
URL：http://www.volunt-info.jp

奈良市ボランティアセンター

奈良市法蓮町1702-1
電話：0742-26-2270 FAX：0742-26-2003
URL：http://www.narashi-shakyo.com/html/volunteer_top.html



Q58

意見を求めるのも協働の一種だということだけど、幅広い意見を求めるためにはどうすればいいの？

A58

幅広く意見を求めるには、地域の自治会やNPO法人などの市民公益活動団体や、社会貢献活動を行っている事業者などに対して、意見交換会やアンケートを行うことなどの方法があるよ。

また、市が設置する色々な委員会や審議会に市民から公募した人たちを委員として登用したり、パブリックコメントを実施することでも、様々な意見を集めることができるんだ！



様々な意見の集め方



Q60

奈良市で実際に協働を行っている課はあるの？また、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」制定後、協働をして上手くいった例ってどんなものなの？

A60

奈良市が協働している主な事業として、平成25年度は「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」に94事業が掲載されているよ。その他にも、約300の事業が協働によって実施されているんだ。

このまちづくり推進計画では、各事業が協働の原則（『協働のQ&A』vol.2参照）に基づいて実施できたかどうかを、AからEの5段階で年度ごとに評価しているんだ。平成24年度に実施した約8割の事業が、A「できた」もしくはB「少しできた」の評価としているので、協働が上手く進んでいる例として、ぜひ奈良市のホームページから見てみてね！

【奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画】

(<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1292811162915/index.html>)

【市政>各課案内>協働推進課>担当業務>市民参画>市民参画及び協働によるまちづくり推進計画】



事業を協働で実施するためには、相手のことや、他の事例をしっかり知ることも大事なんだね！ちょっと相談したり、インターネットで調べてみようかなあ…。

NEXT!

Q61 協働する相手となる組織を規制する法律ってあるの？

…その他協働についてのコラム等、協働のQ&Aの総まとめだよ！

いよいよ最後の質問だよ！

